

## 6. むすび

地震調査研究推進本部（以下、「地震本部」という。）では、平成 17 年 8 月に策定した「今後の重点的調査観測について（一活断層で発生する地震及び海溝型地震を対象とした重点的調査観測、活断層の今後の基盤的調査観測の進め方一）」に基づき、活断層帯の重点的な調査観測を推進している。さらに、地震本部では、平成 21 年 4 月に策定し、平成 25 年 3 月に改訂した「新たな活断層調査について」において、必要とされる活断層調査に関する基本方針や実施方法等についてとりまとめるとともに、重点的調査観測の対象候補となる活断層帯を明記している。この選定基準に該当する奈良盆地東縁断層帯（以下、本断層帯）の重点的な調査観測（以下、本重点調査観測）を令和元年度から 3 ヶ年計画で開始した。

本重点調査観測の課題は、本断層帯とその周辺で発生する地震との関連性に基づく構成断層の再検討、および再検討された構成断層における地震規模及び長期的な発生時期の予測精度の高度化、断層帯周辺における地殻活動の現状把握の高度化、強震動の予測精度の高度化である。このため、1) 活断層の活動区間を正確に把握するための詳細位置・形状等の調査及び断層活動履歴や平均変位速度の解明のための調査研究、2) 断層帯周辺の地殻活動の現状把握の高度化に関する調査研究、3) 断層帯周辺における強震動予測の高度化に関する研究、の 3 つのサブテーマ研究グループを設定し、調査観測、研究を進めるとともに、これらの活断層調査を実施に際して、関係の自治体等と連携を図るとともに、研究成果を地域へ普及・還元する観点から、4) 地域連携・地域の内在ハザード情報共有、のサブテーマを設定した。令和元年度は各研究サブテーマにおける既往研究の情報整理を踏まえた調査観測研究を計画・実行し、本報告書をまとめた。令和 2 年度においては、検討すべき課題を解決していくとともに、サブテーマ間での調査観測研究成果の情報共有をすすめ、各サブテーマでの調査観測研究に活用していくことを推進する。同時に、各サブテーマの最終目標を見据えた調査観測研究を実施する。

最後になりましたが、今年度の本重点調査観測を行うにあたり、調査対象地域である奈良県、京都府、滋賀県等の関連機関の皆様には調査観測の実施、地域勉強会等に関してご協力いただきました。また現地調査では地権者の皆様にも便宜を図っていただきました。ここに記して深謝申し上げます。